

TOKYO働き方改革宣言

労働時間の適正な管理と、休暇を取りやすい環境の整備を通じ、社員のワークライフバランスを改善する。

令和3年1月19日
株式会社アピックス

目 標

働き方の改善

1か月の時間外労働について40時間を超える月をなくし、年間平均1か月あたり20時間を超える時間外労働をする従業員をなくす。

休み方の改善

年次有給休暇の取得を社員にアピールすると共に、取得促進の方向を管理職社員に徹底し、最新の取得日数に対する年間消化率80%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

現在行っている時間外・休日労働時間の把握内容を利用し、時間外・休日労働が多い従業員について管理職が面談して、長時間労働に繋がっている業務内容を把握し、業務の改善・分散について具体的なプランを立案する。

休み方の改善

年次有給休暇の付与日数と月別の取得日数を管理職に提供し、消化促進の指示をする。